

1 目的等

将来にわたり下水道サービスの提供を安定的に維持していくため、計画的かつ合理的な経営を行うことにより、経営基盤の強化を図り、下水道事業の取り組むべき方向性を示すものとして、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定するもの。

計画期間は令和3年度から12年度の10年間とする。

2 背景

本市の下水道事業については、整備計画に基づいた未整備地区の拡張工事を進めているが、経営面では一般会計からの繰入金に依存している状況である。今後、保有する資産の老朽化に伴う更新需要の増大や、人口減少等に伴う料金収入の減少も見込まれ、経営環境はさらに厳しくなることから、不断の経営健全化の取組が必要である。

3 主な内容

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

- ・鹿屋市下水処理センター 平成元年3月供用開始
- ・百引地区環境センター 平成8年7月供用開始

② 使用料(R元年度)

- ・条例上の使用料

(一般家庭における20m³あたりの使用料)

公共下水道事業 1,650円 (基本料金+従量料金(20m³分))

農業集落排水事業 2,700円 (世帯割+人員割(3人分))

- ・実質的な使用料

(年間使用料収入を年間有収水量で除した値に20m³を乗じたもの)

公共下水道事業 1,894円

農業集落排水事業 2,984円

(2) 経営比較分析表を活用した現状分析

- ・公共下水道事業については、経費回収率(70.02%)及び水洗化率(78.54%)が、全国平均、類似団体平均を大きく下回っていることから、料金水準適正化の検討や普及啓発活動の強化による接続率の向上を図り、一般会計繰入金の依存度を下げるための経営努力が必要である。
- ・農業集落排水事業については、経費回収率は100%であり、他の指標も平均以上で、概ね良好な経営状況であるが、今後の区域内人口の減少幅によっては、使用料の見直しや、将来の事業のあり方についても検討する必要がある。

2. 将来の事業環境

(1) 処理区内人口の予測

- ・本市の行政人口は減少が予測されるが、事業認可計画に基づき整備率の向上を図ることから、処理区域内人口は概ね横ばいで推移する見込みである。

(2) 有収水量の予測

- ・計画期間内における有収水量全体としては、事業認可計画に基づき整備率の向上を図ることから、微増していく見込みである。

(3) 使用料収入の見通し

- ・有収水量の増加により、使用料収入の見通しは微増が予測されるが、現在の経営形態では将来にわたる住民サービスを確保することが困難となる懸念があるため、一般会計からの繰入金に適正化に向け使用料の見直しを検討する必要がある。

(4) 施設の見通し

- ・供用開始から30年以上経過し、施設の更新時期を迎えていることから、令和3年度に策定するストックマネジメント計画に基づき点検・調査及び修繕・改築を実施し、施設の延命化を図りながら破損等の発生を未然に防ぎ、コストの平準化及び削減を図る。

(5) 組織の見通し

- ・安定した下水道事業を継続して実施していくため、官民連携の推進など業務の効率化を図るとともに、一定の職員数を確保・育成に努める。

3. 経営の基本方針

○水洗化の促進

公共水域の環境改善のため、整備済み地域における水洗化の普及啓発活動を強化し、水洗化率の向上に努めます。

○下水道施設の老朽化対策

下水道ストックマネジメント計画等を策定し、国の支援制度を活用しながら、計画的に下水道施設の老朽化対策に努めます。

○下水道財政の健全化

定期的な使用料の見直しを行い適正な収入の確保を図るとともに、区域見直しの検討や経費削減を図り、効率的な事業運営に努めます。

4. 投資・財政計画（収支計画）

(1) 基本的な考え方

- ・計画期間内の収支見通しを、投資試算と財政試算の収支が均衡した形で策定する。

(2) 収支計画のうち投資についての目標

- ・面整備については、年間1.5億円程度で平準化を図りながら整備を進める。
- ・汚水管路、処理場については、ストックマネジメント計画に基づき、施設の修繕・長寿命化を講じる。
- ・雨水管渠については、鹿屋市総合雨水排水対策事業計画（2期計画）に基づき整備する。

※面整備及び処理場の整備については、今後見直しを検討する。

○投資計画

単位：百万円

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	計
事業費	154	334	334	334	336	265	576	587	275	275	3,470
新設事業費	147	220	220	220	221	150	564	564	150	150	2,606
污水管面整備	53	150	150	150	150	150	150	150	150	150	1,403
雨水整備	94	70	70	70	71						375
処理場増設							414	414			828
改築事業費	7	114	114	114	115	115	12	23	125	125	864
污水管路改築等	7	11	11	11	12	12	12	23	22	22	143
処理場改築		103	103	103	103	103			103	103	721

(3) 収支計画のうち財源についての目標

- ・経費回収率100%を目指す。
- ・一般会計からの繰入金の適正化（基準外繰入金の解消）に取り組む。

① 公共下水道使用料

公営企業は、料金収入をもって経営を行う独立採算制を基本原則としていることから、現在の経営形態では、将来にわたる住民サービスを確保することが困難となる懸念があるため、一般会計からの繰入金の適正化に向け使用料の見直しを検討する必要がある。

今回の経営戦略における、財政計画の使用料の数値については、これまで以上の経営の効率化と経費削減を行い、一般会計繰入金との調整を図りながら、経費回収率を100%を目指すべき姿とした上で、令和5年度から段階的な見直しを行なうものとして試算したものである。

※基準外繰入金とは、公費で賄うべき費用として総務省が定める繰出基準以外の一般会計からの繰出金

【設定目標】

(税込み)

目的		区分	H30年度実績	R3-R12
効率性	経費回収率の向上	経費回収率	70.02%	100.00%
健全性	下水道財政の健全化	使用料単価	105.04円/m ³	150.0円/m ³

※経費回収率とは、使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標

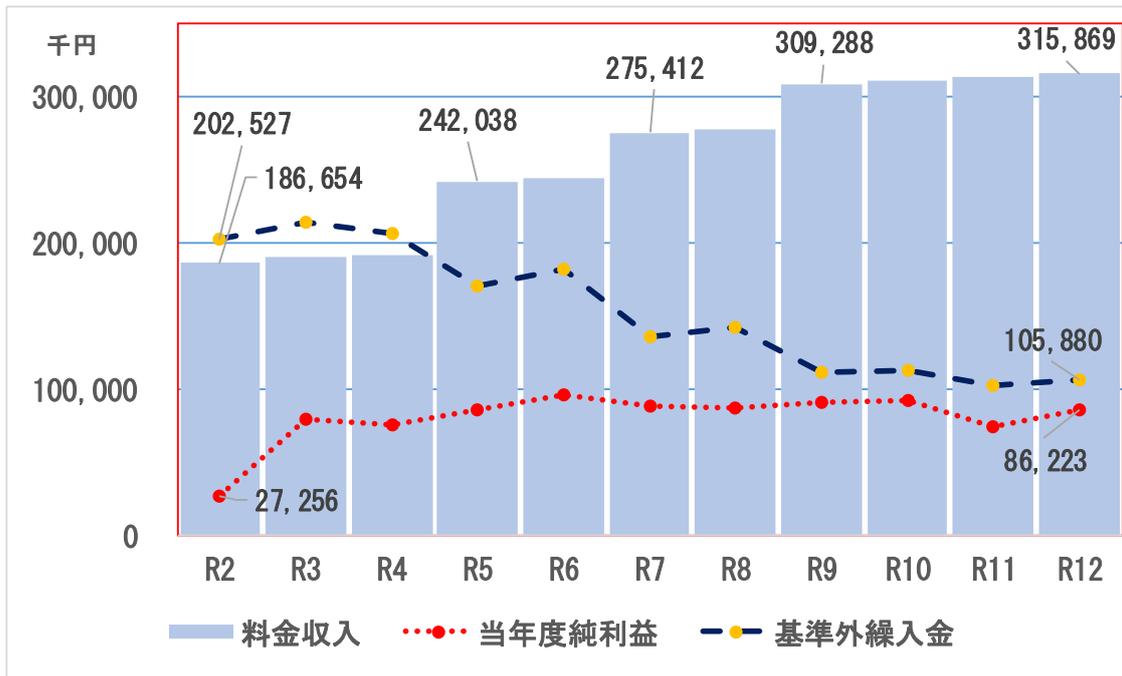
【計算式】 下水道使用料 / 汚水処理費(公費負担分を除く) × 100

※使用料単価とは、年間使用料収入を年間有収水量で除したもの

② 農業集落排水処理施設使用料

計画期間内における、料金体系は現状のままとする。

投資・財政計画における料金収入等



※上記のグラフの値は、将来の経営状況を概観するために、一定の条件で試算したものの（公共下水道事業及び農業集落排水事業の合算）である。

- 1) 料金収入は、経費回収率100%の目標に対し、令和5年、7年、9年度を80%、90%、100%で試算
- 2) 当年度純利益は、今後の投資のための内部留保になるものであり、運転資金不足が生じないように、余剰金が残るように基準外繰入金を設定
- 3) 基準外繰入金については、料金改定の試算により、計画期間中に48%程度の減

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

- この計画の実施状況については、毎年度のPDCAサイクルに基づき、適宜、評価・検証を行いながら見直しを行う。
- 現段階で把握できていない詳細項目についても、この計画に基づく事業の実施により計画の精度を高めていく。